

(2) 日野駅周辺地区

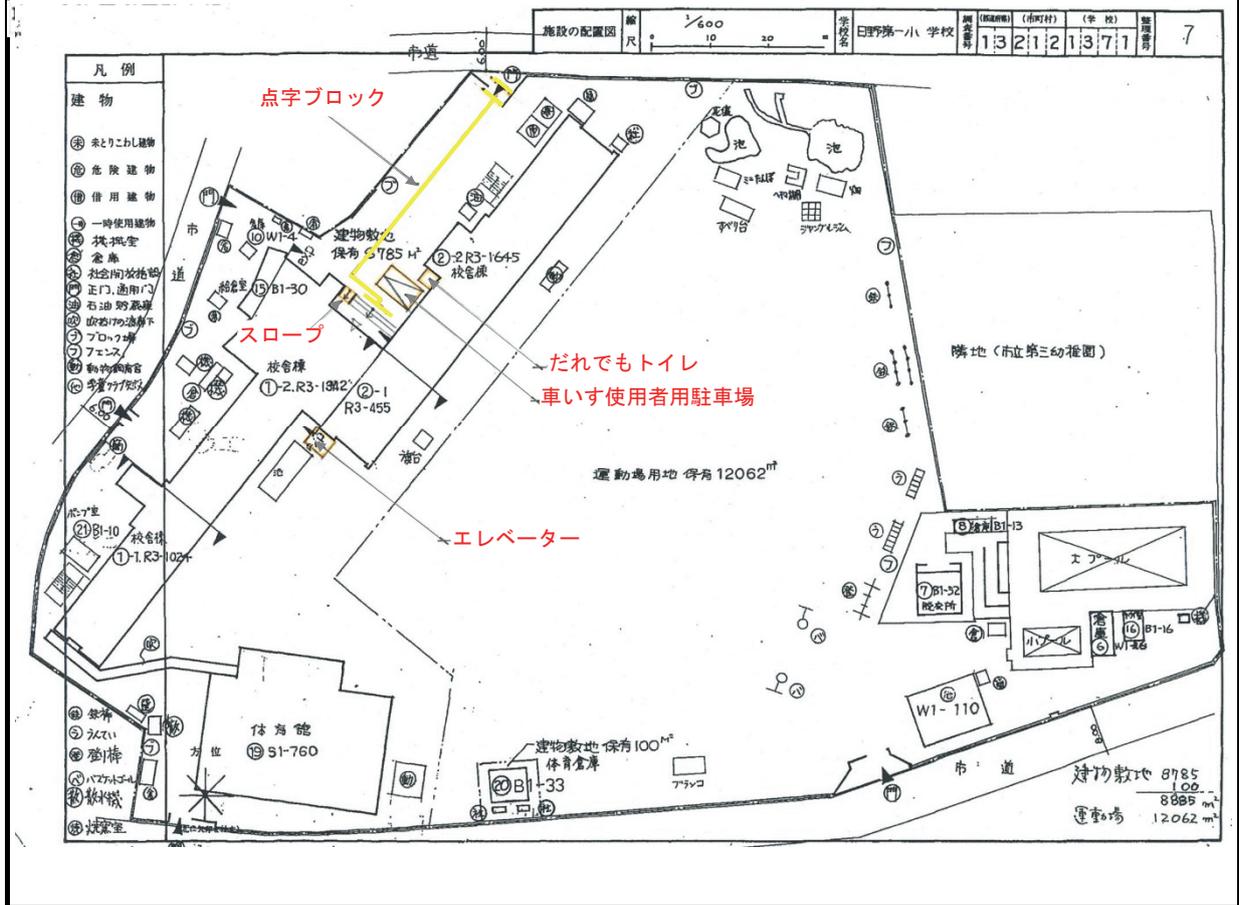
建築物特定事業 (①日野駅周辺地区)【公共】

整備対象	日野第一小学校	事業主体	日野市	
			実施予定期間	
事業内容		事業量	着手	完了
ア. 入口スロープのこう配の緩和			1箇所	平成29年度
イ. 視覚障害者誘導用ブロックの設置		50m	平成26年度	平成28年度
ウ. エレベーターの設置		1基	平成29年度	平成32年度
エ. だれでもトイレの設置		1箇所	平成29年度	平成32年度
オ. 車いす使用者用駐車場の設置		1箇所	平成26年度	平成28年度
カ. 教師自身の心のバリアフリーを進め、生徒へ心のバリアフリーに関する教育の推進		—	継続	

事業実施に際し配慮すべき重要事項

- ・校舎が築後50年経過しており、15~20年後建替等を検討している。

事業実施位置図

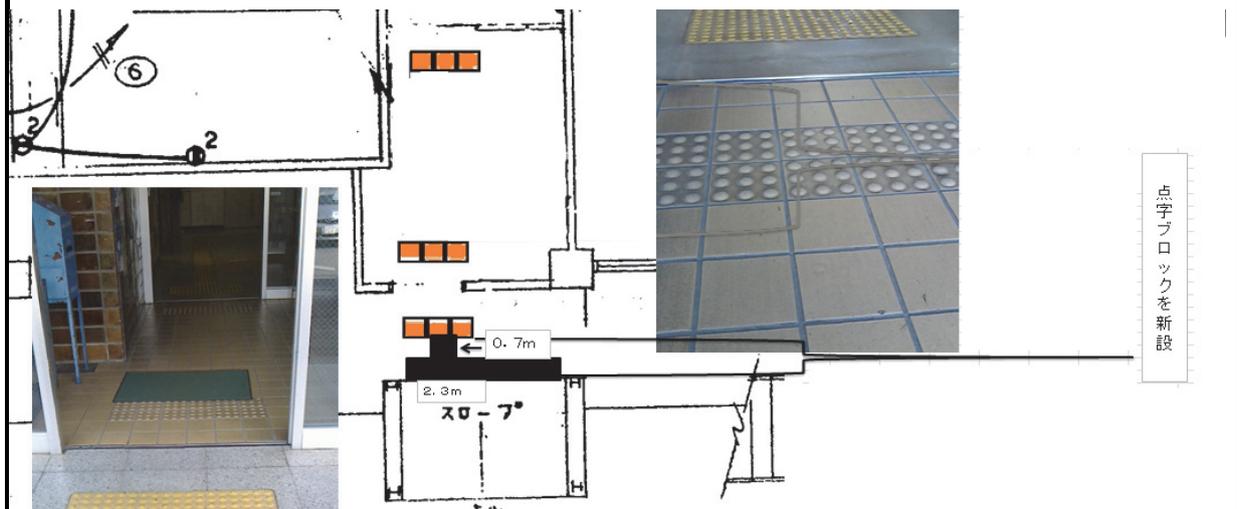


建築物特定事業（①日野駅周辺地区）【公共】

整備対象	中央公民館	事業主体	日野市	
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
ア. 段差の解消を検討	—	平成 33 年度～	—	
イ. 出入口から受付の視覚障害者誘導用ブロックの設置	約 3 m	平成 29 年度	平成 32 年度	
ウ. エレベーターの設置を検討	—	平成 33 年度～	—	
エ. 筆談器の設置	1 個	平成 25 年度	平成 28 年度	
オ. 筆談できることを示す掲示	1 箇所	平成 24 年度	平成 24 年度	
カ. 障害をもつ方や高齢者、乳幼児連れの方などへより良い対応をするための職員教育の推進	—	継続		

事業実施に際し配慮すべき重要事項

事業実施位置図

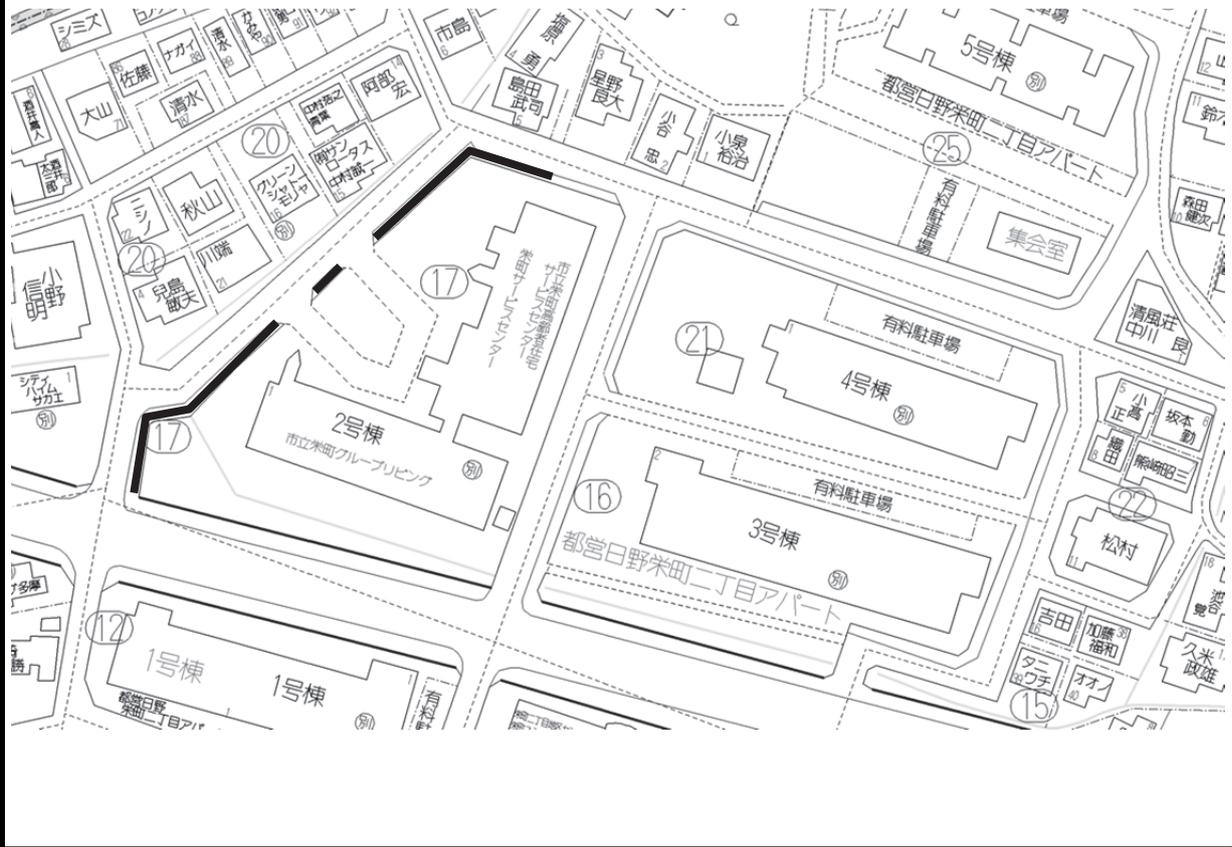


- ・建物出入口スロープ上部に幅 2.3m、その先に長さ 0.7mで、視覚障害者誘導用（点字）ブロックを新設する。

建築物特定事業（①日野駅周辺地区）【公共】

整備対象	都営栄町二丁目アパート2号棟 (シルバーピア)	事業主体	東京都・日野市	
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
ア. 段差の解消		平成 25 年度	平成 25 年度	
イ. 視覚障害者誘導用ブロックの設置	1 2 2 m	平成 25 年度	平成 25 年度	
ウ. 高齢者や障害のある方へより良い対応するための管理人教育の推進(市)	—	継続		
事業実施に際し配慮すべき重要事項 <ul style="list-style-type: none"> ・南多摩西部建設事務所による都道への点字ブロックの施工後（H24 年度予定）に実施。 ・年 2 回実施している管理人研修を社会的状況に応じたテーマで引き続き実施。 				

事業実施位置図



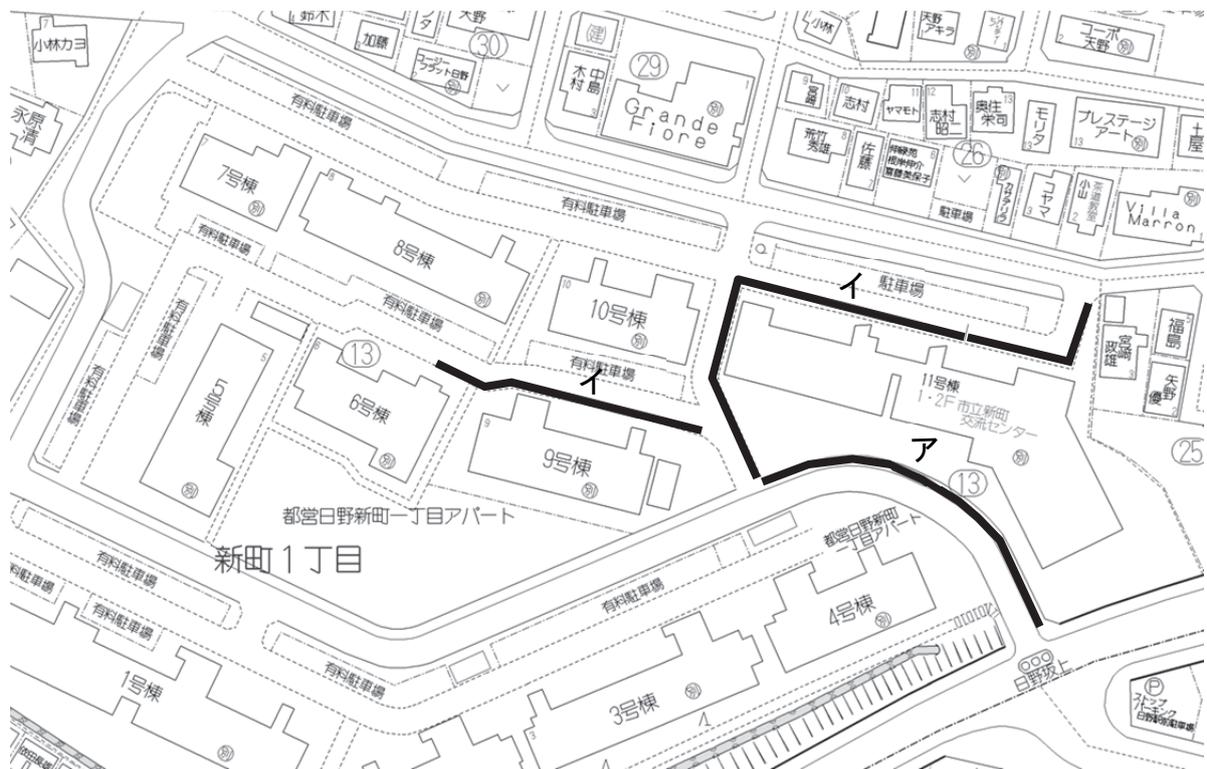
建築物特定事業（①日野駅周辺地区）【公共】

整備対象	都営新町一丁目アパート6・9号棟（シルバーピア）	事業主体	東京都・日野市
事業内容	事業量	実施予定期間	
		着手	完了
ア. 視覚障害者誘導用ブロック設置の推進	70m	平成24年度	平成24年度
イ. 自動車の注意を促す歩行者優先の道を整備(カラー舗装などにより視覚的注意を促す)	175m	平成25年度	平成28年度
ウ. 高齢者や障害のある方へより良い対応するための管理人教育の推進(市)	—	継続	

事業実施に際し配慮すべき重要事項

- ・幅1mの緑色舗装とする。東京都管理部分については平成25年度に実施予定。
- ・年2回実施している管理人研修を社会の状況に応じたテーマで引き続き実施。

事業実施位置図



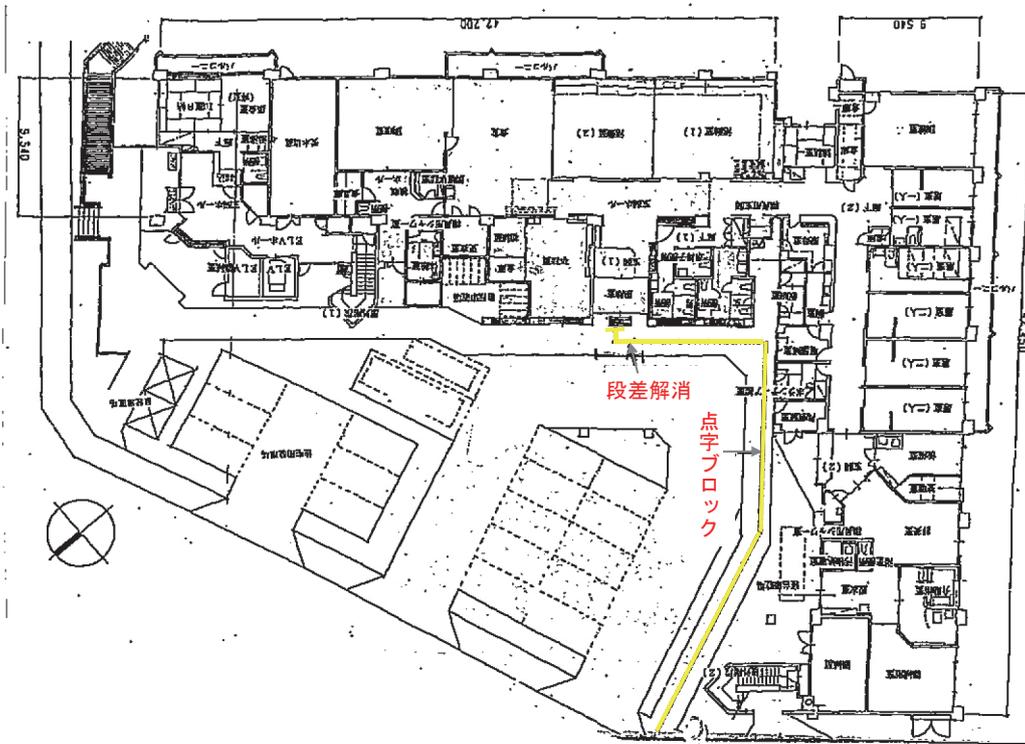
建築物特定事業（①日野駅周辺地区）【公共】

整備対象	就労継続支援B型事業所 たんぼぼひのセンター	事業主体	日野市
事業内容	事業量	実施予定期間	
		着手	完了
ア. 段差の解消を検討	1箇所	平成29年度	平成32年度
イ. 視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討	35m	平成29年度	平成32年度
ウ. 地域交流を通じて、心のバリアフリーの啓発	—	継続	

事業実施に際し配慮すべき重要事項

- ・整備を行う箇所は借地（都所有）であるため、施工にあたっては都と調整が必要。

事業実施位置図



建築物特定事業（①日野駅周辺地区）【公共】

整備対象	日野図書館	事業主体	日野市	
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
ア. 道路から入口まで視覚障害者誘導用ブロックの設置	約10m	平成27年度	平成28年度	
イ. エレベーターの設置	—	平成33年度～	—	
ウ. 筆談器の設置	1個	平成25年度	平成28年度	
エ. 筆談できることを示す掲示	1箇所	平成24年度	平成24年度	
オ. 障害をもつ方や高齢者、乳幼児連れの方などへより良い対応をするための職員教育の推進	—	継続		

事業実施に際し配慮すべき重要事項

- ・道路から入口までの視覚障害者誘導用ブロックは一部設置済。
- ・利用者用エレベーターの設置場所の検討が必要。

事業実施位置図



※階段部分に視覚障害者誘導用ブロックはあるが、反対側のスロープには一部のみ設置。
身障者用の駐車場脇の出入口は木製のスロープのため、誘導用ブロックはない。



※男性用を誰でもトイレと兼用しているが、利用者からは「使いづらい」との意見が多い。
※2階へは階段のみの移動となっている。
利用者用エレベーターを屋内に設置する場所が見当たらない。

建築物特定事業（①日野駅周辺地区）【公共】

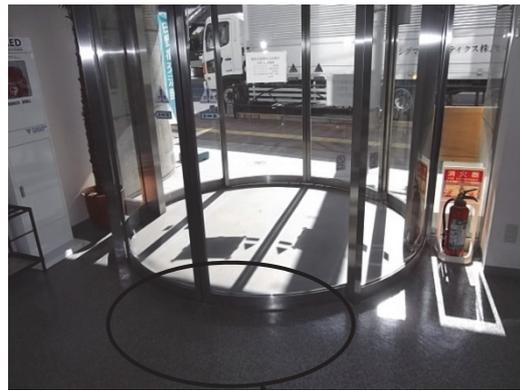
整備対象	日野宿交流館	事業主体	日野市	
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
ア. 視覚障害者誘導用ブロックの設置	約 5 m	平成 26 年度	平成 26 年度	
イ. 車いす使用者用駐車場の設置	2 箇所	平成 26 年度	平成 26 年度	
ウ. 筆談器の設置	1 個	平成 25 年度	平成 28 年度	
エ. 筆談できることを示す掲示	1 箇所	平成 24 年度	平成 24 年度	
オ. 障害をもつ方や高齢者、乳幼児連れの方などへより良い対応をするための職員教育の推進	—	継続		

事業実施に際し配慮すべき重要事項

- ・視覚障害者誘導用ブロックについては、シート式のものを使用する予定。

事業実施位置図

【正面入り口】



道路からの誘導ブロックと自動扉前に警告ブロックを設置 館内は警告ブロックを設置
 ※自動扉を入ると正面に受付があるため、館内には点字ブロックを設けない予定。

【駐車場】



2 台分

入り口に近い左右一ヶ所に幅 350cm の駐車場区画を設ける予定。

建築物特定事業（①日野駅周辺地区）【公共】

整備対象	新町交流センター	事業主体	日野市	
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
ア. 筆談器の設置	1 個	平成 25 年度	平成 28 年度	
イ. 筆談できることを示す掲示	1 箇所	平成 24 年度	平成 24 年度	
ウ. 障害をもつ方や高齢者、乳幼児連れの方などへより良い対応をするための職員教育の推進	—	継続		
事業実施に際し配慮すべき重要事項				

建築物特定事業（①日野駅周辺地区）【公共】

整備対象	市民の森ふれあいホール	事業主体	日野市	
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
ア. 筆談器の設置	1 個	平成 25 年度	平成 28 年度	
イ. 筆談できることを示す掲示	1 箇所	平成 24 年度	平成 24 年度	
ウ. 障害をもつ方や高齢者、乳幼児連れの方などへより良い対応をするための職員教育の推進	—	継続		
事業実施に際し配慮すべき重要事項				

建築物特定事業（①日野駅周辺地区）【公共】

整備対象	生活保健センター	事業主体	日野市	
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
ア. 筆談器の設置	1 個	平成 25 年度	平成 28 年度	
イ. 筆談できることを示す掲示	1 箇所	平成 24 年度	平成 24 年度	
ウ. 障害をもつ方や高齢者、乳幼児連れの方などへより良い対応をするための職員教育の推進	—	継続		
事業実施に際し配慮すべき重要事項				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 車いす使用者用駐車場から出入口までのスロープこう配の緩和については、別途平坦な経路が確保されている。 				

建築物特定事業（①日野駅周辺地区）【公共】

整備対象	さかえまち児童館	事業主体	日野市	
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
ア. 筆談器の設置	1 個	平成 25 年度	平成 28 年度	
イ. 筆談できることを示す掲示	1 箇所	平成 24 年度	平成 24 年度	
ウ. 障害をもつ方や高齢者、乳幼児連れの方などへより良い対応をするための職員教育の推進	—	継続		
事業実施に際し配慮すべき重要事項				

建築物特定事業（①日野駅周辺地区）【公共】

整備対象	日野宿本陣	事業主体	日野市	
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
ア. 来場者の要望に応えられる体制の整備	—	平成 25 年度	平成 32 年度	
イ. 筆談器の設置	1 個	平成 25 年度	平成 28 年度	
ウ. 筆談できることを示す掲示	1 箇所	平成 24 年度	平成 24 年度	
エ. 障害をもつ方や高齢者、乳幼児連れの方などへより良い対応をするための職員教育の推進	—	継続		
事業実施に際し配慮すべき重要事項				
<ul style="list-style-type: none"> ・文化財施設であり、様々な制限があるため、他自治体の状況などを参考にしながら、できるだけ要望にこたえられるよう、検討していく。 				

建築物特定事業（①日野駅周辺地区）【民間】

整備対象	花輪病院	事業主体	医療法人社団厚潤会	
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
ア. 出入口から受付までの視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討	—	平成 33 年度～	—	
イ. 3階のだけれどもトイレに誘導する案内表示の設置	2箇所	平成 24 年度	平成 26 年度	
ウ. 地域交流を通じて、心のバリアフリーの啓発	—	継続		
事業実施に際し配慮すべき重要事項 <ul style="list-style-type: none"> ・アについては、玄関等の改修が必要。 ・イについては、1階トイレ横、エレベーター前の2箇所に案内表示を予定。 				

建築物特定事業（①日野駅周辺地区）【民間】

整備対象	いなげや 日野栄町店	事業主体	いなげや 日野栄町店	
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
ア. さまざまな障害をもつ方や高齢者、ベビーカーを使用した方などへより良い対応をするための従業員教育を推進	—	継続		
事業実施に際し配慮すべき重要事項				

建築物特定事業（①日野駅周辺地区）【民間】

整備対象	いなげや ina21 日野駅前店	事業主体	いなげや ina21 日野駅前店	
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
ア. 視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討	—	平成 33 年度～	—	
イ. エレベーターの設置を検討	—	平成 33 年度～	—	
ウ. だけれどもトイレの設置を検討	—	平成 33 年度～	—	
エ. さまざまな障害をもつ方や高齢者、ベビーカーを使用した方などへより良い対応をするための従業員教育を推進	—	継続		
事業実施に際し配慮すべき重要事項				

建築物特定事業（①日野駅周辺地区）【民間】

整備対象	ミニコープ 日野駅前店	事業主体	ミニコープ 日野駅前店	
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
ア. さまざまな障害をもつ方や高齢者、ベビーカーを使用した方などへより良い対応をするための従業員教育を推進	—	継続		
事業実施に際し配慮すべき重要事項				

建築物特定事業（①日野駅周辺地区）【民間】

整備対象	ウェルパーク 日野栄町店	事業主体	ウェルパーク 日野栄町店	
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
ア. 視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討	—	平成 33 年度～	—	
イ. さまざまな障害をもつ方や高齢者、ベビーカーを使用した方などへより良い対応をするための従業員教育を推進	—	継続		
事業実施に際し配慮すべき重要事項				

建築物特定事業（①日野駅周辺地区）【民間】

整備対象	よむよむ 日野駅前店	事業主体	有限会社 中村屋	
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
ア. 視覚障害者誘導用ブロックの設置	—	平成 25 年度	平成 28 年度	
イ. エレベーターの設置を検討	—	平成 33 年度～	—	
ウ. だれでもトイレの設置を検討	—	平成 33 年度～	—	
エ. さまざまな障害をもつ方や高齢者、ベビーカーを使用した方などへより良い対応をするための従業員教育を推進	—	継続		
事業実施に際し配慮すべき重要事項				
・他用途への変更の計画中。変更後、詳細は進めていく。				

建築物特定事業（①日野駅周辺地区）【民間】

整備対象	介護老人保健施設 カトレア	事業主体	介護老人保健施設 カトレア	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
ア. 地域交流を通じて、心のバリアフリーの啓発		—	継続	
事業実施に際し配慮すべき重要事項				

建築物特定事業（①日野駅周辺地区）【民間】

整備対象	日野駅前郵便局	事業主体	日野駅前郵便局	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
ア. さまざまな障害をもつ方や高齢者、ベビーカーを使用した方などへより良い対応をするための従業員教育の推進		—	継続	
事業実施に際し配慮すべき重要事項				